

## 28年第1回定例会提出議案

### ■ 2月29日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先 委員会	議決 結果								
報告第1号	専決処分の報告について	議会の専決指定に基づき平成27年中に専決した交通事故等に係る損害賠償額等について報告するもの <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">交通事故</td> <td style="text-align: right;">3件</td> </tr> <tr> <td>道路管理事故</td> <td style="text-align: right;">2件</td> </tr> <tr> <td>その他の事故</td> <td style="text-align: right;">3件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8件</td> </tr> </table>	交通事故	3件	道路管理事故	2件	その他の事故	3件	合計	8件	—	議決 不要
交通事故	3件											
道路管理事故	2件											
その他の事故	3件											
合計	8件											
議案第1号	公共下水道島頭第1管渠 <sup>きよ</sup> 築造工事請負契約の一部変更について	平成27年門真市議会第2回定例会において議決を得た本契約の一部を変更するもの 変更内容 工期を「議会の議決のあった日から平成28年3月31日まで」から「議会の議決のあった日から平成28年9月30日まで」に変更するもの	総務建設 常任 委員会	可決								
議案第2号	公共下水道三ツ島第3管渠 <sup>きよ</sup> 築造工事請負契約の一部変更について	平成27年門真市議会第2回定例会において議決を得た本契約の一部を変更するもの 変更内容 契約金額を「162,409,320円」から「171,175,680円」に、工期を「議会の議決のあった日から平成28年3月31日まで」から「議会の議決のあった日から平成28年9月30日まで」に変更するもの	総務建設 常任 委員会	可決								
議案第3号	門真市職員の退職管理に関する条例の制定について	1 要旨 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律（平成26年法律第34号）による地方公務員法の一部改正に伴い、職員の退職管理に関し、必要な事項を定めるもの 2 施行日 平成28年4月1日	総務建設 常任 委員会	可決								
議案第4号	門真市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について	1 要旨 不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律（平成26年法律第71号）による消費者安全法の一部改正に伴い、門真市消費生活センターの組織及び運営並びに消費生活相談等の事務の実施により得られた情報の安全管理に関する事項を定めるもの 2 施行日 平成28年4月1日	民生常 任委 員会	可決								
議案第5号	門真市まちづくり基本条例の制定について	1 要旨 門真市のまちづくりにおける市民、事業者及び市の責務を明らかにするとともに、まちづくりの基本とする計画、都市計画及びまちづくりにおける市民参加の手段並びに開発事業に係る調整の仕組み及び基準を定めることにより、ゆとりある良好な都市環境の形成を図り、もって安全安心で定住性のある魅力的なまちづくりの実現に寄与するため制定するもの 2 施行日 平成28年4月1日及び同年7月1日	総務建設 常任 委員会	可決								
議案第6号	門真市東部大阪都市計画地区計画（北島東地区）の区域内における建築物	1 要旨 建築基準法（昭和25年法律第201号）第68条の2第1項及び都市緑地法（昭和48年法律第72号）第39条第	総務建設 常任 委員会	可決								

	の制限等に関する条例の制定について	1 項の規定に基づき、東部大阪都市計画地区計画（北島東地区）の区域内における建築物の敷地及び構造に関する制限並びに緑化率の最低限度に関し、必要な事項を定めるもの 2 施行日 平成28年4月1日		
議案第7号	門真市建築物等の適正管理に関する条例の制定について	1 要旨 建築物等の適正な維持管理に関し必要な事項を定めることにより、建築物等の倒壊等による事故等を未然に防止し、もって良好な住環境を確保し、安全で安心なまちづくりに寄与するため制定するもの 2 施行日 平成28年4月1日	総務建設常任委員会	可決
議案第8号	門真市立総合体育館条例の制定について	1 要旨 市民が生涯にわたり自主的・自律的に行う多様なスポーツ及びレクリエーションを通じ相互に交流を深め、もって生涯スポーツの推進を図るため、門真市立総合体育館の設置に関し、必要な事項を定めるもの 2 施行日 教育委員会規則で定める日及び公布の日	文教常任委員会	可決
議案第9号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	1 要旨 行政不服審査法（平成26年法律第68号）の施行に伴い、次に掲げる関係条例の整備を行うもの (1) 一般職の職員の給与に関する条例 (2) 一般職の職員の退職手当に関する条例 (3) 門真市情報公開条例 (4) 門真市個人情報保護条例 (5) 門真市固定資産評価審査委員会条例 (6) 門真市手数料条例 (7) 門真市税条例 (8) 門真市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例 (9) 門真市消防団員等公務災害補償条例 2 施行日 平成28年4月1日	総務建設常任委員会	可決
議案第10号	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	1 要旨 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律（平成26年法律第34号）の施行に伴い、次に掲げる関係条例の整備を行うもの (1) 一般職の職員の給与に関する条例 (2) 門真市管理職手当に関する条例 (3) 門真市職員の旅費に関する条例 (4) 門真市職員の勤務時間、休暇等に関する条例 (5) 門真市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例 (6) 門真市災害派遣手当等の支給に関する条例 (7) 一般職の職員の給与の特例に関する条例 (8) 門真市一般職の非常勤嘱託職員及び臨時的任用職員の任用、勤務条件等に関する条例 (9) 門真市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用、勤務条件等に関する条例 2 施行日 平成28年4月1日	総務建設常任委員会	可決
議案第11号	門真市附属機関に関する条例の一部改正について	1 要旨 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第	総務建設常任	可決

		<p>3項の規定に基づき、新たに附属機関を設置する等の見直しを行うとともに、附属機関の委員の報酬額を定める等、所要の改正を行うもの</p> <p>(1) 新規の附属機関</p> <p>① 門真市行政不服審査会</p> <p>② 門真市地域生活支援拠点の建設及び運営事業者選定委員会</p> <p>③ 門真市児童福祉審議会</p> <p>④ 門真市魅力ある教育づくり審議会</p> <p>(2) 廃止の附属機関</p> <p>① 門真市幸福度指標策定委員会</p> <p>② (仮称) 門真市まちづくり基本条例検討委員会</p> <p>③ 門真市子ども英会話講座事業委託事業者選定委員会</p> <p>(3) 附属機関の名称及び担任する事務の改正</p> <p>① (仮称) 門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会</p> <p>② 門真市子ども・子育て会議</p> <p>2 施行日 平成28年4月1日</p>	委員会	
議案第12号	門真市一般職の非常勤嘱託職員及び臨時的任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部改正について	<p>1 要旨</p> <p>一般職の臨時的任用職員について、有給休暇を繰り越すことができるよう所要の改正を行うもの</p> <p>2 施行日 平成28年4月1日</p>	総務建設常任委員会	可決
議案第13号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	<p>1 要旨</p> <p>地方公務員災害補償法施行令の一部を改正する政令(平成28年政令第15号)の施行に伴い、年金たる補償又は休業補償と厚生年金保険法等による年金たる給付との調整率を改めるため、所要の改正を行うもの</p> <p>2 施行日 平成28年4月1日</p>	総務建設常任委員会	可決
議案第14号	門真市手数料条例の一部改正について	<p>1 要旨</p> <p>(1) 長期使用構造等とするための措置及び維持保全の方法の基準(平成21年国土交通省告示第209号)の一部改正に伴い、増築又は改築を行う既存住宅における長期優良住宅の普及の促進に関する法律(平成20年法律第87号)に基づく認定申請の手数料を定めるもの</p> <p>(2) 建築物に係るエネルギーの使用の合理化の一層の促進その他の建築物の低炭素化の促進のために誘導すべき基準(平成24年経済産業省・国土交通省・環境省告示第119号)の一部改正に伴い、都市の低炭素化の促進に関する法律(平成24年法律第84号)第54条第1項第1号の規定に基づく認定申請の手数料の改正等を行うもの</p> <p>(3) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(平成27年法律第53号)の施行に伴う認定申請等の手数料を定めるもの</p> <p>2 施行日 平成28年4月1日</p>	総務建設常任委員会	可決
議案第15号	門真市立保育所条例等の一部改正について	<p>1 要旨</p> <p>国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部</p>	文教常任委員	可決

		を改正する法律（平成27年法律第56号）の施行に伴い、国家戦略特別区域限定保育士を保育士と同等の扱いとするよう改正するもの 2 施行日 公布の日	会	
議案第16号	門真市国民健康保険条例の一部改正について	1 要旨 平成28年度税制改正に伴う国民健康保険法施行令（昭和33年政令第362号）の一部改正に伴い、保険料の賦課限度額及び軽減判定所得の基準額について所要の改正を行うもの 2 施行日 平成28年4月1日	民生常任委員会	可決
議案第17号	門真市ものづくり企業立地促進条例の一部改正について	1 要旨 条例の期限が終了するのに伴い、補助率を変更するなど制度を見直し、ものづくり企業立地促進制度を5年間延長するとともに、所要の改正を行うもの 2 施行日 平成28年4月1日	民生常任委員会	可決
議案第18号	門真市建築審査会条例の一部改正について	1 要旨 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成27年法律第50号）による建築基準法の一部改正に伴い、門真市建築審査会の委員の任期を定めるため所要の改正を行うもの 2 施行日 平成28年4月1日	総務建設常任委員会	可決
議案第19号	門真市生活環境基本条例の廃止について	1 要旨 門真市まちづくり基本条例の施行等に伴い、本条例の廃止を行うもの 2 施行関係等 (1) 施行日 平成28年7月1日 (2) 本条例の廃止に伴い、次に掲げる条例を一部改正するもの ① 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 ② 門真市自転車等の放置防止に関する条例	総務建設常任委員会	可決
議案第20号	平成27年度門真市一般会計補正予算（第8号）	既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ89,136千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58,019,595千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入（歳入補正の内容） 地方交付税・地方交付税 23,733千円 国庫支出金・国庫負担金 1,351千円 国庫支出金・国庫補助金 △171,801千円 府支出金・府負担金 675千円 府支出金・府補助金 △17,379千円 繰入金・基金繰入金 75,485千円 市債・市債 △1,200千円  (2) 歳出（歳出補正の内容） 総務費・戸籍住民基本台帳費 21,217千円 民生費・社会福祉費 1,243千円 民生費・児童福祉費 △217,063千円 民生費・生活保護費 115,922千円	総務建設常任委員会  民生常任委員会  文教常任委員会	可決

		<p>民生費・国民健康保険費 84,745千円  衛生費・保健衛生費 △15,552千円  土木費・都市計画費 △73,334千円  消防費・消防費 9,326千円  教育費・小学校費 △9,748千円  教育費・社会教育費 △100千円  予備費・予備費 △5,792千円</p> <p>2 繰越明許費  保育定員拡充事業 24,000千円  桑才排水機場整備事業 76,140千円  水路敷有効活用事業 45,746千円  親水空間整備事業 39,237千円  住宅市街地総合整備事業 275,343千円</p> <p>3 債務負担行為の補正  廃止分  目的 (仮称) 市立生涯学習複合施設建設事業  期間 平成27年度～平成29年度  限度額 160,197千円</p> <p>4 地方債の補正  変更分  目的 公共施設整備  限度額 232,600千円→ 221,000千円  目的 社会福祉施設整備  限度額 201,300千円→ 186,600千円  目的 公共事業等  限度額 42,300千円→ 28,700千円  目的 水路整備  限度額 116,400千円→ 137,500千円  目的 都市再生整備  限度額 19,900千円→ 44,800千円  目的 学校教育施設等整備  限度額 2,145,900千円→ 2,138,600千円</p>		
議案第21号	平成27年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)	<p>既定の歳入予算の総額23,496,081千円の範囲内で更正する。</p> <p>1 歳入歳出予算補正  (1) 歳入(歳入補正の内容)  繰入金・一般会計繰入金 84,745千円  諸収入・雑入 △84,745千円</p>	民生常任委員会	可決

議案第22号	平成27年度門真市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	<p>1 繰越明許費 公共下水道整備事業 610,593千円</p>	総務建設常任委員会	可決																																																												
議案第23号	平成28年度門真市一般会計予算	<p>歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ57,740,000千円と定める。</p> <p>1 歳入歳出予算</p> <p>(1) 歳入(歳入の内訳)</p> <table border="0"> <tr><td>市税</td><td>17,686,387千円</td></tr> <tr><td>地方譲与税</td><td>196,000千円</td></tr> <tr><td>利子割交付金</td><td>44,000千円</td></tr> <tr><td>配当割交付金</td><td>254,000千円</td></tr> <tr><td>株式等譲渡所得割交付金</td><td>245,000千円</td></tr> <tr><td>地方消費税交付金</td><td>2,773,000千円</td></tr> <tr><td>自動車取得税交付金</td><td>61,000千円</td></tr> <tr><td>地方特例交付金</td><td>78,000千円</td></tr> <tr><td>地方交付税</td><td>6,647,000千円</td></tr> <tr><td>交通安全対策特別交付金</td><td>26,000千円</td></tr> <tr><td>分担金及び負担金</td><td>234,167千円</td></tr> <tr><td>使用料及び手数料</td><td>651,242千円</td></tr> <tr><td>国庫支出金</td><td>15,995,797千円</td></tr> <tr><td>府支出金</td><td>3,579,299千円</td></tr> <tr><td>財産収入</td><td>56,056千円</td></tr> <tr><td>寄附金</td><td>3,000千円</td></tr> <tr><td>繰入金</td><td>1,587,313千円</td></tr> <tr><td>諸収入</td><td>615,651千円</td></tr> <tr><td>市債</td><td>7,007,088千円</td></tr> </table> <p>(2) 歳出(歳出の内訳)</p> <table border="0"> <tr><td>議会費</td><td>395,119千円</td></tr> <tr><td>総務費</td><td>3,738,653千円</td></tr> <tr><td>民生費</td><td>29,822,623千円</td></tr> <tr><td>衛生費</td><td>3,797,291千円</td></tr> <tr><td>農林水産業費</td><td>35,601千円</td></tr> <tr><td>商工費</td><td>158,803千円</td></tr> <tr><td>土木費</td><td>6,107,550千円</td></tr> <tr><td>消防費</td><td>1,765,812千円</td></tr> <tr><td>教育費</td><td>7,574,938千円</td></tr> <tr><td>公債費</td><td>4,293,610千円</td></tr> <tr><td>予備費</td><td>50,000千円</td></tr> </table> <p>2 債務負担行為</p> <p>目的 本会議・委員会筆耕翻訳(2) 期間 平成29年度 限度額 807千円</p> <p>目的 地方公会計整備事業 期間 平成29年度 限度額 4,574千円</p> <p>目的 例規システム業務委託(2)</p>	市税	17,686,387千円	地方譲与税	196,000千円	利子割交付金	44,000千円	配当割交付金	254,000千円	株式等譲渡所得割交付金	245,000千円	地方消費税交付金	2,773,000千円	自動車取得税交付金	61,000千円	地方特例交付金	78,000千円	地方交付税	6,647,000千円	交通安全対策特別交付金	26,000千円	分担金及び負担金	234,167千円	使用料及び手数料	651,242千円	国庫支出金	15,995,797千円	府支出金	3,579,299千円	財産収入	56,056千円	寄附金	3,000千円	繰入金	1,587,313千円	諸収入	615,651千円	市債	7,007,088千円	議会費	395,119千円	総務費	3,738,653千円	民生費	29,822,623千円	衛生費	3,797,291千円	農林水産業費	35,601千円	商工費	158,803千円	土木費	6,107,550千円	消防費	1,765,812千円	教育費	7,574,938千円	公債費	4,293,610千円	予備費	50,000千円	<p>総務建設常任委員会</p> <p>民生常任委員会</p> <p>文教常任委員会</p>	可決
市税	17,686,387千円																																																															
地方譲与税	196,000千円																																																															
利子割交付金	44,000千円																																																															
配当割交付金	254,000千円																																																															
株式等譲渡所得割交付金	245,000千円																																																															
地方消費税交付金	2,773,000千円																																																															
自動車取得税交付金	61,000千円																																																															
地方特例交付金	78,000千円																																																															
地方交付税	6,647,000千円																																																															
交通安全対策特別交付金	26,000千円																																																															
分担金及び負担金	234,167千円																																																															
使用料及び手数料	651,242千円																																																															
国庫支出金	15,995,797千円																																																															
府支出金	3,579,299千円																																																															
財産収入	56,056千円																																																															
寄附金	3,000千円																																																															
繰入金	1,587,313千円																																																															
諸収入	615,651千円																																																															
市債	7,007,088千円																																																															
議会費	395,119千円																																																															
総務費	3,738,653千円																																																															
民生費	29,822,623千円																																																															
衛生費	3,797,291千円																																																															
農林水産業費	35,601千円																																																															
商工費	158,803千円																																																															
土木費	6,107,550千円																																																															
消防費	1,765,812千円																																																															
教育費	7,574,938千円																																																															
公債費	4,293,610千円																																																															
予備費	50,000千円																																																															

		<p>期 間 平成28年度～平成33年度 限度額 10,725千円</p> <p>目 的 市民公益活動事業補助事業（3） 期 間 平成28年度～平成29年度 限度額 4,000千円</p> <p>目 的 防犯カメラ設置促進事業（2） 期 間 平成29年度～平成33年度 限度額 35,296千円</p> <p>目 的 路線価付設業務委託 期 間 平成29年度～平成30年度 限度額 12,892千円</p> <p>目 的 土地家屋現況図整備管理業務委託 期 間 平成29年度～平成30年度 限度額 13,066千円</p> <p>目 的 戸籍総合システム管理事業 期 間 平成29年度～平成33年度 限度額 83,467千円</p> <p>目 的 高齢者保健福祉計画策定事業 期 間 平成28年度～平成29年度 限度額 6,000千円</p> <p>目 的 放課後児童クラブ運営業務委託（13） 期 間 平成28年度～平成30年度 限度額 170,198千円</p> <p>目 的 （仮称）市立南認定こども園整備事業 （2） 期 間 平成28年度～平成29年度 限度額 507,943千円</p> <p>目 的 こども発達支援センター通園バス運転業 務委託（2） 期 間 平成28年度～平成31年度 限度額 22,572千円</p> <p>目 的 健康管理システム業務委託（2） 期 間 平成29年度～平成33年度 限度額 55,258千円</p> <p>目 的 一般ごみ等収集業務委託（9） 期 間 平成28年度～平成33年度 限度額 264,815千円</p> <p>目 的 浄化センター運転管理業務委託（3）</p>		
--	--	---	--	--

		<p>期 間 平成28年度～平成31年度  限度額 152,144千円</p> <p>目 的 イメージキャラクター活動業務委託  期 間 平成28年度～平成29年度  限度額 8,544千円</p> <p>目 的 門真第10水路改修事業  期 間 平成29年度  限度額 100,000千円</p> <p>目 的 公園整備事業  期 間 平成29年度  限度額 120,671千円</p> <p>目 的 消防団車輛更新事業  期 間 平成28年度～平成29年度  限度額 18,370千円</p> <p>目 的 英語教育活動業務委託（4）  期 間 平成28年度～平成29年度  限度額 12,222千円</p> <p>目 的 海外派遣研修業務委託（5）  期 間 平成28年度～平成29年度  限度額 5,065千円</p> <p>目 的 学校給食調理業務委託（18）  期 間 平成28年度～平成31年度  限度額 185,589千円</p> <p>3 地方債</p> <p>目 的 公共施設整備  限度額 51,200千円</p> <p>目 的 公共施設等除却  限度額 136,300千円</p> <p>目 的 社会福祉施設等整備  限度額 440,200千円</p> <p>目 的 防災対策  限度額 12,600千円</p> <p>目 的 一般廃棄物処理施設整備  限度額 283,300千円</p> <p>目 的 住宅市街地総合整備  限度額 2,354,300千円</p>		
--	--	--	--	--



		<p>目的 道路等整備 限度額 207,800千円</p> <p>目的 水路整備 限度額 40,500千円</p> <p>目的 公園整備 限度額 70,100千円</p> <p>目的 都市再生区画整理 限度額 322,900千円</p> <p>目的 緊急防災・減災 限度額 60,900千円</p> <p>目的 都市再生整備 限度額 13,900千円</p> <p>目的 学校教育施設等整備 限度額 967,500千円</p> <p>目的 臨時財政対策 限度額 1,868,488千円</p>																																												
議案第24号	平成28年度門真市国民健康保険事業特別会計予算	<p>歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20,794,282千円と定める。</p> <p>1 歳入歳出予算</p> <p>(1) 歳入（歳入の内訳）</p> <table border="0"> <tr><td>国民健康保険料</td><td>3,417,524千円</td></tr> <tr><td>使用料及び手数料</td><td>534千円</td></tr> <tr><td>国庫支出金</td><td>4,576,510千円</td></tr> <tr><td>療養給付費等交付金</td><td>533,586千円</td></tr> <tr><td>前期高齢者交付金</td><td>4,172,174千円</td></tr> <tr><td>府支出金</td><td>1,355,792千円</td></tr> <tr><td>共同事業交付金</td><td>4,916,576千円</td></tr> <tr><td>財産収入</td><td>4千円</td></tr> <tr><td>繰入金</td><td>1,787,385千円</td></tr> <tr><td>諸収入</td><td>34,197千円</td></tr> </table> <p>(2) 歳出（歳出の内訳）</p> <table border="0"> <tr><td>総務費</td><td>355,853千円</td></tr> <tr><td>保険給付費</td><td>12,358,845千円</td></tr> <tr><td>後期高齢者支援金等</td><td>2,114,066千円</td></tr> <tr><td>前期高齢者納付金等</td><td>1,207千円</td></tr> <tr><td>老人保健拠出金</td><td>62千円</td></tr> <tr><td>介護納付金</td><td>774,339千円</td></tr> <tr><td>共同事業拠出金</td><td>4,966,243千円</td></tr> <tr><td>保健事業費</td><td>111,509千円</td></tr> <tr><td>公債費</td><td>43,457千円</td></tr> <tr><td>諸支出金</td><td>18,701千円</td></tr> <tr><td>予備費</td><td>50,000千円</td></tr> </table>	国民健康保険料	3,417,524千円	使用料及び手数料	534千円	国庫支出金	4,576,510千円	療養給付費等交付金	533,586千円	前期高齢者交付金	4,172,174千円	府支出金	1,355,792千円	共同事業交付金	4,916,576千円	財産収入	4千円	繰入金	1,787,385千円	諸収入	34,197千円	総務費	355,853千円	保険給付費	12,358,845千円	後期高齢者支援金等	2,114,066千円	前期高齢者納付金等	1,207千円	老人保健拠出金	62千円	介護納付金	774,339千円	共同事業拠出金	4,966,243千円	保健事業費	111,509千円	公債費	43,457千円	諸支出金	18,701千円	予備費	50,000千円	民生常任委員会	可決
国民健康保険料	3,417,524千円																																													
使用料及び手数料	534千円																																													
国庫支出金	4,576,510千円																																													
療養給付費等交付金	533,586千円																																													
前期高齢者交付金	4,172,174千円																																													
府支出金	1,355,792千円																																													
共同事業交付金	4,916,576千円																																													
財産収入	4千円																																													
繰入金	1,787,385千円																																													
諸収入	34,197千円																																													
総務費	355,853千円																																													
保険給付費	12,358,845千円																																													
後期高齢者支援金等	2,114,066千円																																													
前期高齢者納付金等	1,207千円																																													
老人保健拠出金	62千円																																													
介護納付金	774,339千円																																													
共同事業拠出金	4,966,243千円																																													
保健事業費	111,509千円																																													
公債費	43,457千円																																													
諸支出金	18,701千円																																													
予備費	50,000千円																																													

		<p>2 債務負担行為</p> <p>目的 健康管理システム業務委託(2)</p> <p>期間 平成29年度～平成33年度</p> <p>限度額 9,213千円</p>																						
議案第25号	平成28年度門真市公共下水道事業特別会計予算	<p>歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,659,899千円と定める。</p> <p>1 歳入歳出予算</p> <p>(1) 歳入(歳入の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">分担金及び負担金</td> <td style="text-align: right;">31,048千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">使用料及び手数料</td> <td style="text-align: right;">1,354,233千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">750,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰入金</td> <td style="text-align: right;">2,168,216千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">諸収入</td> <td style="text-align: right;">10,202千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">市債</td> <td style="text-align: right;">3,346,200千円</td> </tr> </table> <p>(2) 歳出(歳出の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">総務費</td> <td style="text-align: right;">268,090千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">事業費</td> <td style="text-align: right;">3,942,268千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">公債費</td> <td style="text-align: right;">3,444,541千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">予備費</td> <td style="text-align: right;">5,000千円</td> </tr> </table> <p>2 地方債</p> <p>目的 公共下水道事業</p> <p>限度額 2,090,300千円</p> <p>目的 流域下水道事業</p> <p>限度額 225,100千円</p> <p>目的 資本費平準化</p> <p>限度額 761,300千円</p>	分担金及び負担金	31,048千円	使用料及び手数料	1,354,233千円	国庫支出金	750,000千円	繰入金	2,168,216千円	諸収入	10,202千円	市債	3,346,200千円	総務費	268,090千円	事業費	3,942,268千円	公債費	3,444,541千円	予備費	5,000千円	総務建設常任委員会	可決
分担金及び負担金	31,048千円																							
使用料及び手数料	1,354,233千円																							
国庫支出金	750,000千円																							
繰入金	2,168,216千円																							
諸収入	10,202千円																							
市債	3,346,200千円																							
総務費	268,090千円																							
事業費	3,942,268千円																							
公債費	3,444,541千円																							
予備費	5,000千円																							
議案第26号	平成28年度門真市都市開発資金特別会計予算	<p>歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ783千円と定める。</p> <p>1 歳入歳出予算</p> <p>(1) 歳入(歳入の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰入金</td> <td style="text-align: right;">783千円</td> </tr> </table> <p>(2) 歳出(歳出の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">事業費</td> <td style="text-align: right;">733千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">予備費</td> <td style="text-align: right;">50千円</td> </tr> </table>	繰入金	783千円	事業費	733千円	予備費	50千円	総務建設常任委員会	可決														
繰入金	783千円																							
事業費	733千円																							
予備費	50千円																							
議案第27号	平成28年度門真市公共用地先行取得事業特別会計予算	<p>歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ305,092千円と定める。</p> <p>1 歳入歳出予算</p> <p>(1) 歳入(歳入の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰入金</td> <td style="text-align: right;">305,092千円</td> </tr> </table> <p>(2) 歳出(歳出の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">公債費</td> <td style="text-align: right;">305,092千円</td> </tr> </table>	繰入金	305,092千円	公債費	305,092千円	総務建設常任委員会	可決																
繰入金	305,092千円																							
公債費	305,092千円																							
議案第28号	平成28年度門真市後期高齢者医療事業特別会計予	<p>歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,421,177千円と定める。</p>	民生常任委員	可決																				

	算	1 歳入歳出予算 (1) 歳入（歳入の内訳） 後期高齢者医療保険料 983,379千円 使用料及び手数料 66千円 繰入金 345,310千円 諸収入 10,797千円 繰越金 81,625千円  (2) 歳出（歳出の内訳） 総務費 46,468千円 後期高齢者医療広域連合納付金 1,364,421千円 公債費 500千円 諸支出金 7,788千円 予備費 2,000千円	会	
議案第29号	平成28年度門真市水道事業会計予算	収益・資本収入総額は3,458,890千円、収益・資本支出総額は3,893,472千円と定める。 (1) 収益・資本収入（収益・資本収入の内訳） 収益的収入 営業収益 2,928,279千円 営業外収益 242,607千円 特別利益 10千円 資本的収入 企業債 50,000千円 工事負担金 216,664千円 国庫補助金 21,330千円  (2) 収益・資本支出（収益・資本支出の内訳） 収益的支出 営業費用 2,614,016千円 営業外費用 172,396千円 特別損益 16千円 予備費 5,400千円 資本的支出 建設改良費 811,368千円 企業債償還金 290,276千円	総務建設常任委員会	可決

■ 3月10日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先委員会	議決結果
議案第30号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	1 要旨 平成27年8月6日付け人事院勧告及び諸般の状況に鑑み、本市一般職の職員等の給与等の改定を行うため次の条例を改正するもの (1) 一般職の職員の給与に関する条例 (2) 門真市特別職の職員の給与に関する条例 (3) 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例 2 施行日 公布の日及び平成28年4月1日	総務建設常任委員会	可決
議案第31号	平成27年度門真市一般会計補正予算（第9号）	既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,213,623千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ59,233,218千円とする。	総務建設常任委員会	可決

	<p>1 歳入歳出予算補正</p> <p>(1) 歳入 (歳入補正の内容)</p> <p>分担金及び負担金・負担金 23,378千円</p> <p>国庫支出金・国庫負担金 3,278千円</p> <p>国庫支出金・国庫補助金 311,200千円</p> <p>府支出金・府負担金 △1,997千円</p> <p>繰入金・基金繰入金 90,064千円</p> <p>市債・市債 787,700千円</p> <p>(2) 歳出 (歳出補正の内容)</p> <p>議会費・議会費 592千円</p> <p>総務費・総務管理費 45,192千円</p> <p>総務費・徴税費 2,231千円</p> <p>総務費・戸籍住民基本台帳費 840千円</p> <p>総務費・選挙費 280千円</p> <p>総務費・統計調査費 164千円</p> <p>民生費・社会福祉費 2,036千円</p> <p>民生費・児童福祉費 153,869千円</p> <p>民生費・生活保護費 1,275千円</p> <p>民生費・国民健康保険費 371千円</p> <p>衛生費・保健衛生費 164千円</p> <p>衛生費・清掃費 5,638千円</p> <p>農林水産業費・農業費 128千円</p> <p>商工費・商工費 417千円</p> <p>土木費・土木管理費 995千円</p> <p>土木費・河川費 268千円</p> <p>土木費・都市計画費 2,217千円</p> <p>土木費・災害救助費 7,631千円</p> <p>教育費・教育総務費 1,659千円</p> <p>教育費・小学校費 761,185千円</p> <p>教育費・中学校費 287千円</p> <p>教育費・幼稚園費 3,419千円</p> <p>教育費・社会教育費 755千円</p> <p>教育費・保健体育費 221,067千円</p> <p>予備費・予備費 943千円</p> <p>2 繰越明許費</p> <p>保育所入所等事業 6,405千円</p> <p>放課後児童クラブ運営事業 107,649千円</p> <p>民間保育所等運営補助事業 20,700千円</p> <p>公立保育所運営事業 504千円</p> <p>防災対策事業 7,631千円</p> <p>小学校施設整備事業 758,536千円</p> <p>私立幼稚園就園奨励費補助事業 3,251千円</p>	<p>民生常 任委員 会</p> <p>文教常 任委員 会</p>	
--	---	---	--

		(仮称) 市立総合体育館建設事業 120,313千円 3 地方債の補正 変更分 目的 公共施設整備 限度額 221,000千円→ 55,900千円 目的 社会福祉施設整備 限度額 186,600千円→ 294,200千円 目的 防災対策 限度額 64,000千円→ 71,500千円 目的 住宅市街地総合整備 限度額 846,000千円→ 1,002,200千円 目的 学校教育施設等整備 限度額 2,138,600千円→ 2,820,100千円		
議案第32号	平成27年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第6号)	既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ371千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ23,496,452千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入(歳入補正の内容) 繰入金・一般会計繰入金 371千円 (2) 歳出(歳出補正の内容) 総務費・総務管理費 371千円	民生常任委員会	可決
議案第33号	平成27年度門真市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)	既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ729千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ8,759,451千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入(歳入補正の内容) 繰入金・一般会計繰入金 729千円 (2) 歳出(歳出補正の内容) 総務費・下水道総務費 729千円	総務建設常任委員会	可決
議案第34号	平成27年度門真市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)	既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ397千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,406,662千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入(歳入補正の内容) 繰入金・一般会計繰入金 397千円 (2) 歳出(歳出補正の内容) 総務費・総務管理費 397千円	民生常任委員会	可決
議案第35号	平成28年度門真市一般会計補正予算(第1号)	既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,052,016千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56,687,984千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入(歳入補正の内容) 国庫支出金・国庫補助金 △307,840千円 繰入金・基金繰入金 30,024千円 市債・市債 △774,200千円	総務建設常任委員会 民生常任委員会 文教常任委員会	可決

		<p>(2) 歳出 (歳出補正の内容)</p> <table border="0"> <tr><td>議会費・議会費</td><td>2,321千円</td></tr> <tr><td>総務費・総務管理費</td><td>9,649千円</td></tr> <tr><td>総務費・徴税費</td><td>3,092千円</td></tr> <tr><td>総務費・戸籍住民基本台帳費</td><td>1,667千円</td></tr> <tr><td>総務費・選挙費</td><td>313千円</td></tr> <tr><td>総務費・統計調査費</td><td>194千円</td></tr> <tr><td>総務費・監査委員費</td><td>1千円</td></tr> <tr><td>民生費・社会福祉費</td><td>5,691千円</td></tr> <tr><td>民生費・児童福祉費</td><td>△97,989千円</td></tr> <tr><td>民生費・生活保護費</td><td>4,051千円</td></tr> <tr><td>民生費・国民健康保険費</td><td>2,321千円</td></tr> <tr><td>衛生費・保健衛生費</td><td>2,289千円</td></tr> <tr><td>衛生費・清掃費</td><td>7,461千円</td></tr> <tr><td>農林水産業費・農業費</td><td>195千円</td></tr> <tr><td>商工費・商工費</td><td>486千円</td></tr> <tr><td>土木費・土木管理費</td><td>1,224千円</td></tr> <tr><td>土木費・河川費</td><td>400千円</td></tr> <tr><td>土木費・都市計画費</td><td>4,605千円</td></tr> <tr><td>土木費・災害救助費</td><td>△7,630千円</td></tr> <tr><td>教育費・教育総務費</td><td>3,072千円</td></tr> <tr><td>教育費・小学校費</td><td>△754,651千円</td></tr> <tr><td>教育費・中学校費</td><td>380千円</td></tr> <tr><td>教育費・幼稚園費</td><td>1,079千円</td></tr> <tr><td>教育費・社会教育費</td><td>2,562千円</td></tr> <tr><td>教育費・保健体育費</td><td>△245,382千円</td></tr> <tr><td>予備費・予備費</td><td>583千円</td></tr> </table> <p>2 地方債の補正 変更分</p> <table border="0"> <tr><td>目的</td><td>社会福祉施設等整備</td></tr> <tr><td>限度額</td><td>440,200千円→ 354,100千円</td></tr> <tr><td>目的</td><td>防災対策</td></tr> <tr><td>限度額</td><td>12,600千円→ 7,000千円</td></tr> <tr><td>目的</td><td>住宅市街地総合整備</td></tr> <tr><td>限度額</td><td>2,354,300千円→ 2,348,400千円</td></tr> <tr><td>目的</td><td>学校教育施設等整備</td></tr> <tr><td>限度額</td><td>967,500千円→ 290,900千円</td></tr> </table>	議会費・議会費	2,321千円	総務費・総務管理費	9,649千円	総務費・徴税費	3,092千円	総務費・戸籍住民基本台帳費	1,667千円	総務費・選挙費	313千円	総務費・統計調査費	194千円	総務費・監査委員費	1千円	民生費・社会福祉費	5,691千円	民生費・児童福祉費	△97,989千円	民生費・生活保護費	4,051千円	民生費・国民健康保険費	2,321千円	衛生費・保健衛生費	2,289千円	衛生費・清掃費	7,461千円	農林水産業費・農業費	195千円	商工費・商工費	486千円	土木費・土木管理費	1,224千円	土木費・河川費	400千円	土木費・都市計画費	4,605千円	土木費・災害救助費	△7,630千円	教育費・教育総務費	3,072千円	教育費・小学校費	△754,651千円	教育費・中学校費	380千円	教育費・幼稚園費	1,079千円	教育費・社会教育費	2,562千円	教育費・保健体育費	△245,382千円	予備費・予備費	583千円	目的	社会福祉施設等整備	限度額	440,200千円→ 354,100千円	目的	防災対策	限度額	12,600千円→ 7,000千円	目的	住宅市街地総合整備	限度額	2,354,300千円→ 2,348,400千円	目的	学校教育施設等整備	限度額	967,500千円→ 290,900千円	会	
議会費・議会費	2,321千円																																																																							
総務費・総務管理費	9,649千円																																																																							
総務費・徴税費	3,092千円																																																																							
総務費・戸籍住民基本台帳費	1,667千円																																																																							
総務費・選挙費	313千円																																																																							
総務費・統計調査費	194千円																																																																							
総務費・監査委員費	1千円																																																																							
民生費・社会福祉費	5,691千円																																																																							
民生費・児童福祉費	△97,989千円																																																																							
民生費・生活保護費	4,051千円																																																																							
民生費・国民健康保険費	2,321千円																																																																							
衛生費・保健衛生費	2,289千円																																																																							
衛生費・清掃費	7,461千円																																																																							
農林水産業費・農業費	195千円																																																																							
商工費・商工費	486千円																																																																							
土木費・土木管理費	1,224千円																																																																							
土木費・河川費	400千円																																																																							
土木費・都市計画費	4,605千円																																																																							
土木費・災害救助費	△7,630千円																																																																							
教育費・教育総務費	3,072千円																																																																							
教育費・小学校費	△754,651千円																																																																							
教育費・中学校費	380千円																																																																							
教育費・幼稚園費	1,079千円																																																																							
教育費・社会教育費	2,562千円																																																																							
教育費・保健体育費	△245,382千円																																																																							
予備費・予備費	583千円																																																																							
目的	社会福祉施設等整備																																																																							
限度額	440,200千円→ 354,100千円																																																																							
目的	防災対策																																																																							
限度額	12,600千円→ 7,000千円																																																																							
目的	住宅市街地総合整備																																																																							
限度額	2,354,300千円→ 2,348,400千円																																																																							
目的	学校教育施設等整備																																																																							
限度額	967,500千円→ 290,900千円																																																																							
議案第36号	平成28年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)	<p>既定の歳入歳出予算の総額それぞれ2,321千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ20,796,603千円とする。</p> <p>1 歳入歳出予算補正</p> <table border="0"> <tr><td>(1) 歳入 (歳入補正の内容)</td><td></td></tr> <tr><td>繰入金・一般会計繰入金</td><td>2,321千円</td></tr> <tr><td>(2) 歳出 (歳出補正の内容)</td><td></td></tr> <tr><td>総務費・総務管理費</td><td>2,321千円</td></tr> </table>	(1) 歳入 (歳入補正の内容)		繰入金・一般会計繰入金	2,321千円	(2) 歳出 (歳出補正の内容)		総務費・総務管理費	2,321千円	民生常任委員会	可決																																																												
(1) 歳入 (歳入補正の内容)																																																																								
繰入金・一般会計繰入金	2,321千円																																																																							
(2) 歳出 (歳出補正の内容)																																																																								
総務費・総務管理費	2,321千円																																																																							
議案第37号	平成28年度門真市公共下水道事業特別会計補正予算 (第1号)	<p>既定の歳入歳出予算の総額それぞれ1,233千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ7,661,132千円とする。</p> <p>1 歳入歳出予算補正</p>	総務建設常任委員会	可決																																																																				

		(1) 歳入 (歳入補正の内容) 繰入金・一般会計繰入金 1,233千円 (2) 歳出 (歳出補正の内容) 総務費・下水道総務費 事業費・下水道事業費 1,217千円 16千円		
議案第38号	平成28年度門真市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第1号)	既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ232千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,421,409千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入 (歳入補正の内容) 繰入金・一般会計繰入金 232千円 (2) 歳出 (歳出補正の内容) 総務費・総務管理費 232千円	民生常任委員会	可決
議案第39号	平成28年度門真市水道事業会計補正予算 (第1号)	既定の収益的支出の総額に2,579千円を追加し、収益的支出の総額を2,794,407千円とし、既定の資本的支出の総額に983千円を追加し、資本的支出の総額を1,102,627千円とする。 1 収益的支出予算補正 (1) 収益的支出 (補正の内容) 職員給与費 賃金 2,553千円 26千円 2 資本的支出予算補正 (2) 資本的支出 (補正の内容) 職員給与費 983千円	総務建設常任委員会	可決

### ■ 3月24日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先委員会	議決結果
議案第40号	平成27年度門真市一般会計補正予算 (第10号)	既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ27,536千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ59,260,754千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入 (歳入補正の内容) 国庫支出金・国庫補助金 27,536千円 (2) 歳出 (歳出補正の内容) 商工費・商工費 27,536千円 2 繰越明許費 カドマイスターを探せ!事業 ものづくりネットワーク事業 16,960千円 10,576千円	—	可決
議案第41号	平成28年度門真市一般会計補正予算 (第2号)	既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ11,600千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ56,676,384千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入 (歳入補正の内容) 繰入金・基金繰入金 諸収入・雑入 $\Delta$ 10,000千円 $\Delta$ 1,600千円 (2) 歳出 (歳出補正の内容) 商工費・商工費 予備費・予備費 $\Delta$ 16,912千円 5,312千円	—	可決
議員提出 議案第1号	児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書	本年1月の埼玉県狭山市における3歳女児の死亡事件や、東京都大田区での3歳男児の死亡事件など、児童虐待により幼い命が奪われる深刻な事態が続いている。	—	可決

【提出者】  
門真市議会議員  
中道 茂  
高橋 嘉子  
福田 英彦  
岡本 宗城  
佐藤 親太  
今田 哲哉

家庭や地域における養育力の低下、子育ての孤立化や不安・負担感の増大等により、児童虐待の相談対応件数は増加の一途をたどり、複雑・困難なケースも増加している。こうした現状に鑑み、政府は昨年 12 月、全ての子どもの安心と希望の実現プロジェクトにおいて「児童虐待防止対策強化プロジェクト」を策定した。

よって政府においては、同プロジェクトで策定された施策の方向性を踏まえ、児童虐待発生予防から発生時の迅速かつ的確な対応、自立支援に至るまでの一連の対策強化のため、早期に児童福祉法等改正案を国会に提出するとともに、下記の事項についても速やかに実施するよう強く要請する。

記

- 1 児童虐待の発生を予防し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実現するため、「子育て世代包括支援センター」を法定化し、全国展開を図ること。また、孤立しがちな子育て家庭へのアウトリーチ支援を強化するため、子育ての不安や悩み等を抱える家庭への養育支援訪問事業や、ホームスタート（家庭訪問型子育て支援）事業を全ての自治体で実施できるようにすること。
- 2 児童相談所全国共通ダイヤル「189」のさらなる周知を図るとともに、児童相談所につながるまでに数分かかっている実態等を早急に見直し、通報しやすい体制を整えること。また、通報に対し、緊急性の判断や関係機関との連携を的確に行える体制整備にも努めること。
- 3 児童虐待が発生した場合、迅速かつ的確な初期対応が行われるよう、児童相談所の体制や専門性を抜本的に強化すること。特に児童福祉司、児童心理司、保健師等初め職員配置の充実、子どもの権利を擁護する観点等から弁護士を活用等を積極的に図ること。
- 4 学校や医療機関、警察等関係機関における早期発見と適切な対応を図るため、児童相談所と関係機関との間における緊密な連携体制を再構築すること。特に、警察と児童相談所においては、虐待の通報を受けた場合、虐待の有無にかかわらず、情報共有を図ること。また、一時保護等において警察と児童相談所が共同対応する仕組みを全国で構築すること。
- 5 一時保護所における環境改善を早急に行うとともに、量的拡大を図ること。また、里親や養子縁組を推進し、家庭的養護のもとで子どもたちが安心して養育される環境を整えること。
- 6 被虐待児童について、18 歳を超えても引き続き自立支援が受けられるようにするとともに、施設退所後や里親委託後の児童等に対し、きめ細かなアフターケア事業を全国で実施すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 月 日



		<p style="text-align: right;">門真市議会</p> <p>内閣総理大臣          総務大臣          法務大臣          文部科学大臣          厚生労働大臣          国家公安委員会委員長</p> <p style="text-align: right;">各宛て</p>		
議員提出 議案第2号	<p>軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書</p> <p><b>【提出者】</b>          門真市議会議員          高橋 嘉子          岡本 宗城          佐藤 親太          今田 哲哉</p>	<p>政府においては、平成 29 年 4 月、消費税 10%への引き上げと同時に、軽減税率制度の導入を決定し、既に国会において関係法律案の審議が開始されているところである。</p> <p>我が国において初めての複数税率の導入となるものであり、流通段階の川上から川下に至る多くの事業者の事務負担をできるだけ軽減し、円滑な導入を進めることが極めて重要である。</p> <p>また、インボイス制度の導入までの間は、現行の請求書保存方式の維持などの経過措置も講じられているところであるが、事業者の十分な理解を得るため相談体制の整備など事業者に対するサポート体制を整備することが急務と考える。</p> <p>よって政府においては、平成 27 年度予備費や補正予算を活用の上、下記の事項に早急に取り組むよう強く要請する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 中小・小規模事業者等に対して複数税率に対応するレジの導入支援を行うこととされているが、必要な財源を確保の上、補助を希望する全ての事業者に対して実施すること。</li> <li>2 電子的受発注システムを導入している事業者のシステム改修等についても適切な補助を行うとともに、費用が高額となる場合は低利融資など必要な支援を行うこと。</li> <li>3 地域の中小企業団体等の協力を得て、中小・小規模事業者等の理解を深めるため講習会の開催や相談窓口の設置など積極的な取り組みを行うこと。この場合、巡回指導や専門家の派遣などアウトリーチによるサポート体制を構築すること。</li> </ol> <p>以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">門真市議会</p> <p>内閣総理大臣          財務大臣 各宛て          経済産業大臣</p>	—	可決
議員提出 議案第3号	<p>地方公会計の整備促進に係る意見書</p> <p><b>【提出者】</b>          門真市議会議員          中道 茂</p>	<p>地方公会計の整備促進に関しては、昨年 1 月の総務大臣通知により、全国の各自治体において、統一的な基準による財務書類を原則として平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間で作成するよう要請されているところである。</p> <p>この通知に基づき、統一的な基準に基づく財務書類の</p>	—	可決

	高橋 嘉子 福田 英彦 岡本 宗城 佐藤 親太 今田 哲哉	作成、活用を進めるにあたっては、高齢化・人口減少という深刻かつ共通の課題を抱えている各地方自治体の厳しい財政事情に鑑み、可能な限り早期の整備ができるよう政府においては、下記の措置を講じられるよう強く要請する。 <p style="text-align: center;">記</p> 1 統一的な基準による財務書類を作成するに当たり、さまざまな相談内容に対応できるよう、公認会計士等の専門家を派遣するなど、実務面でのきめ細かな支援を実施すること。 2 統一的な基準による財務書類を作成・活用するためには複式簿記の知識等が必要となるため、自治大学校等における自治体職員向けの研修をさらに充実するとともに、今後、財務書類を議会審議等で積極的に活用することができるよう、地方議員向けの研修も充実すること。 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。 平成 年 月 日 <p style="text-align: right;">門真市議会</p> 内閣総理大臣 財 務 大 臣 各宛て 総 務 大 臣		
--	---	--	--	--